

令和7年度鳥獣被害防止総合支援事業  
有害鳥獣捕獲用箱ワナ（イノシシ用）納入業務  
郵送入札説明書

入札参加申込受付期間

令和7年12月5日（金）～令和7年12月15日（月）

入札書提出期限

令和7年12月22日（月） 午後5時00分必着

入札開札日時・場所

令和7年12月23日（火） 午前11時00分～

八女市役所 本庁 303会議室

八女市本町647番地

福岡県南部鳥獣被害防止対策協議会

TEL：0943-23-1168

FAX：0943-23-5411

この説明書は、この度購入する箱ワナ（イノシシ用）の入札条件についての説明書です。下記の条項をよく読み、郵送にて入札に参加してください。

なお、このほかの事項については、地方自治法（昭和22年法律第67号）、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）、八女市契約規則（平成23年8月9日規則第74号）等の規定を準用します。

## 記

### 1 入札に付する事項

#### （1）業務名

令和7年度鳥獣被害防止総合支援事業

有害鳥獣捕獲用箱ワナ（イノシシ用）納入業務

#### （2）業務の概要

有害鳥獣捕獲用箱ワナ（イノシシ用）納品

数量等については別添仕様書参照

#### （3）納品場所 別添仕様書参照

#### （4）納入期限 令和8年3月13日（金）

### 2 入札方法

一般競争入札（郵送入札）

郵便による入札で実施し、入札回数は1回です。

郵送方法については、郵便局の窓口で「一般書留」・「簡易書留」のいずれかにより、入札日の前日（令和7年12月22日（月）午後5時00分必着）までにお送りください。また、開札が終わるまで「差出控え」を保管してください。

持参、通常郵便、到着を過ぎた入札等は、無効いたします。

### 3 入札に参加する者に必要な資格

#### （1）次のいずれかに該当するものは、入札に参加することが出来ない。

ア 成年被後見人及び被保佐人並びに破産者で復権を得ない者

イ 地方自治法施行令第167条の4第2項各号の規定に該当する者で、その事実があった後3年を経過していない者

ウ 市町村税及び消費税を滞納している者

- エ 暴力団が経営に実質的に関与している法人その他の団体又は個人である者
- オ この公告の日から入札の日までの間に、地方公共団体等により指名停止措置を受けている者
- カ 経営状態が著しく不健全である者

#### 4 入札参加申請

入札に参加を希望される方は、事前に入札参加の申し込みを行ってください。

##### (1) 受付期間

令和7年12月5日（金）から令和7年12月15日（月）まで（土曜日及び日曜日及び祝日を除く。）

##### (2) 受付時間

午前8時30分から午後5時00分まで

##### (3) 受付場所

八女市本町647番地

福岡県南部鳥獣被害防止対策協議会事務局

（八女市役所建設経済部林業振興課内）

電話0943-23-1168

##### (4) 提出方法

次項に掲げる書類を提出してください。郵送による提出の場合は、一般書留や簡易書留など配達の記録が残るものとし、発送後に必ず電話で連絡してください。（12月15日（月）午後5時00分必着）

##### (5) 提出書類

- ア 一般競争入札参加申請書
- イ 営業概要書
- ウ 業務経歴書
- エ 納税証明書
- オ 身分証明書（市町村が発行する証明書、法人の場合は、商業登記簿謄本（法務局が発行するもの））
- カ 貸借対照表及び損益計算書
- キ 誓約書
- ク 契約に係る指名停止に関する申立書
- ケ その他提出を必要とするもの（別紙提出書類一覧表）

## (6) 注意事項

提出された書類については返却しないものとします。

## 5 入札参加資格の確認等

入札参加資格の有無を、令和7年12月18日（木）までに書面により通知します。この場合において、入札参加資格がないと認めた者については、その理由を付して通知します。

## 6 仕様書等に対する質問及び回答

仕様書、入札全般等の質疑については、ファックスのみでお願いします。

(1) 質問期間 令和7年12月5日（金）から令和7年12月15日（月）

(2) 質問先 福岡県南部鳥獣被害防止対策協議会事務局

(八女市役所建設経済部林業振興課内)

FAX 0943-23-5411

(3) 回答期限 令和7年12月16日（火）

## 7 入札及び開札の日時

(1) 入札 令和7年12月23日（火） 午前11時

(2) 開札 入札後直ちに行う。

## 8 入札及び開札の場所

八女市本町647番地 八女市役所 本庁 303会議室

## 9 入札参加の際に必要な書類等

### (1) 入札書

※ 入札金額、日付（令和7年12月23日）、入札者を記入・押印のうえ、入札日の前日（令和7年12月22日（月）午後5時00分必着）までに送付してください。なお、入札書に記入する金額は、消費税及び地方消費税相当額を除いた額とします。

### (2) 委任状

※ 代理人が入札する場合に提出してください。委任状の印鑑（代理者の印鑑）と入札書の印鑑は同じでなければいけません。

(3) 10で定める入札保証金を入札日の前日（令和7年12月22日（月））までに納付下さい。

## 10 入札保証金

- (1) 見積もる入札金額の100分の5以上の金額とします。ただし、八女市契約規則第7条の各号のいずれかに該当する場合は、入札保証金の全部または一部を免除することができます。なお、八女市契約規則中「市」とあるのは「協議会」、「市長」とあるのは「協議会会長」とそれぞれ読みかえるものとします。
- (2) 落札者が落札決定通知書を受けた日から5日以内（土曜日及び日曜日及び祝日を除く。）に契約を締結しないときは、入札保証金は還付しません。
- (3) 落札者の入札保証金は、契約保証金の一部に充当することができます。
- (4) 入札保証金の還付の際には利息を付しません。
- (5) 入札保証金の納付及び還付の際の振込手数料は入札者負担となります。

## 11 入札の無効

次のいずれかに該当する者が行った入札は、無効とします。

- (1) 入札に参加する資格のない者
- (2) 入札に関し不正行為を行った者
- (3) 入札書について、入札金額が訂正されたもの又は入札金額、氏名及び印影について誤脱若しくは判読不可能な記載があるものを提出した者
- (4) 入札保証金を納付しない者及び入札保証金の納入額が不足する者
- (5) 入札書を封筒に2枚以上入れた場合
- (6) 代理人で委任状を提出しない者
- (7) その他入札に関する条例に違反した者

## 12 入札の中止

入札の実施が困難な特別の事情が生じた場合は、入札を中止し、又は延期することがあります。これらの場合において、入札者及び入札に参加しようとする者が損失を受けても、本協議会は補償の責を負いません。

- (1) 入札に参加し、及びこれに関係を有する者が、共謀、結託その他不正行為を行い、又は行おうとしていると認めるとき。

- (2) 地形又は工作物の変動により、その目的を達成することが出来なくなったとき。
- (3) 事業の廃止、変更その他必要があると認められるとき。

### 1 3 開札

- (1) 開札は、入札後直ちに行います。
- (2) 開札の結果、予定価格の制限の範囲内の価格の入札がない場合は、再度入札を行います。その場合は、入札書等の提出期限を別途通知します。

### 1 4 開札の立会い

入札者またはその代理人は開札に立ち会うことができます。入札者又はその代理人が開札に立会わない場合、入札事務に関係のない市職員が立会います。立会いを希望する入札者またはその代理人は、事前に電話で連絡ください。

### 1 5 落札者の決定

- (1) 予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札をした者を落札者とします。（最低制限価格は設定しない。）
- (2) 落札となるべき同価格の入札者が2人以上あるときは、当該入札事務に関係のない市職員が当事者に代わってくじを引き決定します。

### 1 6 契約の締結

- (1) 落札者は、落札決定通知書を受けた日から5日以内（土曜日及び日曜日及び祝日を除く。）に、次項に定める契約保証金を納付し、売買契約を締結してください。契約が締結されない場合は、その落札は失効するものとします。
- (2) 売買代金は、入札書に記載された金額に消費税及び地方消費税相当額を加算した金額とします。
- (3) 契約保証金の額は、売買代金の100分の10以上の額とします。ただし、八女市契約規則第29条に該当する場合は、契約保証金の全部を免除し、または一部を減額することができます。また八女市契約規則第29条の規定により、協議会が確実と認める金融機関の保証を付した時は、契約保証金に代わる担保の提供が行われたものとみなします。なお、八女市契約規則中の「市」

とあるのは「協議会」と読み替えるものとします。なお、小切手は不可とします。

- (4) 契約保証金は、契約履行後一定の期間内に還付します。
- (5) 契約保証金の還付の際には利息を付しません。
- (6) 契約書に添付する収入印紙については、落札者の負担とします。

#### 1 7 支払方法

- (1) 前金払 無
- (2) 部分払 無
- (3) 精算払 国の交付金交付後になります。

#### 1 8 物品の納入

納入期限 令和8年3月13日（金）  
納入場所 八女市内

#### 1 9 設置等の現地指導

設置者より設置方法の現地指導等を求められた時やアフターサービス等について、誠意をもって対応してください。

#### 2 0 その他

この説明書に記載のない事項については、別途協議します。

#### 2 1 問い合わせ先

〒834-8585 八女市本町647番地  
八女市役所建設経済部林業振興課内  
福岡県南部鳥獣被害防止対策協議会（電話0943-23-1168）

入札参加申請提出書類一覧表

番号	書類名	内容	交付場所等	法人	個人	指名登録業者
1	一般競争入札参加申請書	申請者作成	申請者で記入	○	○	要
2	営業概要書	必要事項を記入	申請者で記入	○	○	要
3	業務経歴書	必要事項を記入。申請者が製造を行っていない場合は、取扱いメーカーの業務経歴書も提出してください。	申請者で記入	○	○	要
4	市町村税完納証明書 (市町村税に未納の額がないことを証する書類)	市民税、固定資産税、軽自動車税、個人事業者は国民健康保険税の完納証明書(未納額がない証明書) 申請者が八女市外の住所の場合は、申請者の住所で完納証明書が必要	申請者住所地 市町村	○	○	不要
5	消費税納税証明書	税務署様式(その3)で申請してください。	各税務署	○	○	不要
6	登記簿謄本	商業登記	法務局	○	×	不要
	身分証明書	市町村が発行する身分証明書	本籍地の市町村	×	○	不要
7	賃借対照表及び損益計算書	本申請書を提出する直前の決算期におけるもの(個人の場合は、納税申告書及び決算書の写しでも可)	申請者で用意	○	○	不要
8	委任状	申請者が支店・営業所等で、本社・本社以外であり、特定事項(契約締結等)の委任が必要である場合	申請者で記入	△	△	不要
9	代理店、特約店証明証の写し等、又は製造メーカーとの取引が確認できる書類	申請者が製造を行っていない場合	製造メーカー等	△	△	要
10	誓約書	申請者が暴力団員等でないとの誓約及び福岡県南部鳥獣被害防止対策協議会が福岡県警察へ照会することへの承諾	申請者で記入	○	○	要
11	契約に係る指名停止に関する申立書	様式に署名・捺印し、提出	申請者で記入	○	○	要
12	令和6年度入札参加資格認定通知書(物品)の写し	申請者が八女市・みやま市・大牟田市・広川町いずれかにおいて登録業者である場合	八女市役所 みやま市役所 大牟田市役所 広川町役場	△	△	要
13	定形長3封筒(入札参加資格認定通知送付用)	住所、氏名を明記し、110円切手を貼付のうえ提出	申請者で用意	○	○	要
14	入札参加申請提出書類チェックシート(この用紙)	提出書類がすべて揃っているか確認。	申請者がこの用紙でチェック	○	○	要

\* 市町村税完納証明書、消費税納税証明書、登記簿謄本、身分証明書は3ヵ月以内に発行されたものを提出してください。

\* 表右欄中、○は提出を必要とするもの、△は該当する場合のみ提出を必要とするもの、×は提出を必要としない

\* 八女市、みやま市、大牟田市、広川町いずれかにおいて令和7年度入札参加資格があると認められている者は、4番から8番の書類については、指名願い提出時に提出済みですので、提出は不要です。